



(無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約) の内容

■ 「その日から」の概要

	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
お支払いする内容	<b>入院保険金</b> 保険期間中の不慮の事故により3年以内に入院をされた場合、入院1日について特約保険金額の1.5/1,000に相当する金額の入院保険金をお支払いします。1回の入院について、120日分が限度となります。	<b>入院保険金</b> 保険期間中の病気により入院された場合、又は不慮の事故により3年以内に入院をされた場合、入院1日について特約保険金額の1.5/1,000に相当する金額の入院保険金をお支払いします。1回の入院について、120日分が限度となります。
	<b>手術保険金</b> 入院保険金の支払われる入院の原因と同一原因により入院中に所定の手術を受けられた場合、手術の種類に応じて、入院1日当たりの入院保険金額の5倍、10倍、20倍、40倍に相当する金額の手術保険金をお支払いします。	<b>手術保険金</b> 入院保険金の支払われる入院の原因と同一原因により入院中に所定の手術を受けられた場合、手術の種類に応じて、入院1日当たりの入院保険金額の5倍、10倍、20倍、40倍に相当する金額の手術保険金をお支払いします。
	<b>長期入院一時保険金</b> 1の不慮の事故による入院日数が継続して120日となった場合、特約保険金額の30/1,000に相当する金額の長期入院一時保険金をお支払いします。	<b>長期入院一時保険金</b> 1の病気や1の不慮の事故による入院日数が継続して120日となった場合、特約保険金額の30/1,000に相当する金額の長期入院一時保険金をお支払いします。
返戻金	ご契約を解約された場合などにお支払いする返戻金の額は、ほとんどの場合、お払込みいただいた保険料の合計額より少なくなります。また、まったくない場合もあります。この特約は、一定の場合を除き、被保険者が死亡した場合の返戻金はありません。	
配当金	この特約は無配当の特約ですので、契約者配当はありません。	
特約保険金額	ご加入できる特約保険金額の範囲 100万円～1,000万円 (この特約を付加する基本契約の保険の種類等により異なります。)	
付加できる保険種類	付加できる保険種類は、普通養老保険、特別養老保険、特定養老保険、学資保険、育英年金付学資保険、普通終身保険、特別終身保険、介護保険金付終身保険、普通定期保険、終身年金保険、介護割増年金付終身年金保険、定期年金保険、終身年金保険付終身保険となります。(特定養老保険については無配当傷害入院特約のみ。)	

■ すでにかんぼ生命の傷害入院特約又は疾病傷害入院特約に加入されている方へ

所定の条件を満たす場合には、2007年10月1日から2008年7月1日までにご契約された傷害入院特約又は疾病傷害入院特約(以下「旧特約」といいます。)の解約と同時に、無配当傷害入院特約又は無配当疾病傷害入院特約(以下「新特約」といいます。)を新たに付加することができます。無配当疾病傷害入院特約の付加と同時に、疾病傷害入院特約を解約する場合であって、かつ、特約保険金額に変更がない場合には、旧特約の責任開始の日から起算して2年を経過するまでの間は健康状態についての告知は不要となります。

- ※1 このお取扱いは、旧特約の解約と新特約の付加を行うものです。したがって、旧特約については解約時の返戻金をお支払いします。また、新特約の特約保険料は、お申込み時の保険料率、被保険者の年齢、性別などに基づき計算いたします。
- ※2 新特約は手術保険金の支払対象とする手術の範囲を拡大しておりますが、一部、支払倍率の変更(乳房切断術40倍→20倍)等をあわせて行っております。
- ※3 ご検討にあたっては、新特約付加前後のお客さまのご契約内容について当社所定の資料を必ずご覧ください。

## ■ 保険料例

養老保険に付加した場合

保険期間・保険料払込期間 10年 月払・口座払込み 特約保険金額 300万円あたり

加入年齢	男性			女性		
	傷害入院特約	無配当傷害入院特約	増減率	傷害入院特約	無配当傷害入院特約	増減率
30歳	240円	210円	▲12.5%	120円	120円	0.0%
40歳	240円	210円	▲12.5%	120円	120円	0.0%
50歳	270円	240円	▲11.1%	150円	150円	0.0%

加入年齢	男性			女性		
	疾病傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約	増減率	疾病傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約	増減率
30歳	930円	1,080円	16.1%	840円	1,170円	39.3%
40歳	1,230円	1,470円	19.5%	1,050円	1,230円	17.1%
50歳	1,920円	2,130円	10.9%	1,410円	1,560円	10.6%

終身保険に付加した場合

保険期間終身・60歳払込済 月払・口座払込み 特約保険金額 300万円あたり

加入年齢	男性			女性		
	傷害入院特約	無配当傷害入院特約	増減率	傷害入院特約	無配当傷害入院特約	増減率
30歳	720円	390円	▲45.8%	780円	480円	▲38.5%
40歳	990円	540円	▲45.5%	1,170円	720円	▲38.5%
50歳	1,860円	930円	▲50.0%	2,370円	1,470円	▲38.0%

加入年齢	男性			女性		
	疾病傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約	増減率	疾病傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約	増減率
30歳	5,730円	3,840円	▲33.0%	5,130円	4,020円	▲21.6%
40歳	8,700円	5,700円	▲34.5%	7,770円	5,940円	▲23.6%
50歳	17,220円	10,980円	▲36.2%	15,450円	11,670円	▲24.5%

※1 傷害入院特約、疾病傷害入院特約は、入院保険金等のお支払いに関して入院の初日から起算して5日目からお支払いすることや、手術保険金の支払対象である手術の範囲が狭い等、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約の保険金のお支払い事由とは異なる点があります。

※2 保険料の払込方法（経路）を変更した場合は、保険料額が変更となることがあります。